

第5回 習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会 議事録

【日 時】令和2年2月18日（火曜）10:00から11:00まで

【場 所】市庁舎 3階 B・C会議室

【出席委員】吉田 恵美委員長、松丸 義明委員長代理

色川 一紀委員、高山 貴子委員、中尾 雅一委員、鈴木 とし江委員、
三代川 磐委員、那須 庸仁委員 以上8名

【欠席委員】脇田 雅史委員

【事務局】資産管理室 室長 遠藤良宣

資産管理課 課長 星野文貴、主幹 仲野元

主任主事 河北誠仁、主任主事 小山幸子

【傍聴者】7名

【次 第】

1. 報告

(1) 特別傍聴人からの意見の取扱状況について

2. 議事

(1) 検討報告書(案)について

《会議》

1. 報告

(1) 特別傍聴人からの意見の取扱状況について

特別傍聴人制度について事務局から、第3回後に提出された意見書の取扱状況について吉田委員長から説明を行った。

2. 議事

(1) 検討報告書(案)について

吉田委員長

お配りしている検討報告書(案)ですが、委員会で検討するにあたりまして、委員長である私と松丸委員長代理で予め作成させていただいております。委員の皆様におかれましては、予めご一読いただき、ありがとうございます。こちらはあくまでも、たたき台として示させていただいたものですので、本日の活発な議論の中で、より充実した検討報告書(案)にまとめていければと考えております。

検討の進め方について提案がございます。検討報告書(案)を作成するにあたり、1頁目「2. 旧庁舎跡地及び周辺状況」において、鷺沼市街化調整区域の土地区画整理事業について記載しております。鷺沼・鷺沼台コミュニティについては、令和元年6月に公表された「習志野市人口推計結果報告書」において、習志野市全体では人口減少に向かう中、2049年には市内で一番人口の多いコミュニティになることが推計されています。こちらの結果も併せて、鷺沼市街化調整区域については、今後の人口推計にも大きな影響を与えると予想されます。旧庁舎近隣エリアのこのような状況は、本検討委員会として、外すことのできないポイントだと考えております。

本日は事務局から当該事業について、簡潔にご説明をお願いしたいと思います。また、将来人口推計についても、併せてご説明いただきたいと思います。

「1. はじめに」から「3. まちづくりに関する理念・各種上位計画の整理」までは、既にご覧いただいておりますので、記載内容の説明は省略とさせていただきます、内容に関する質問や意見をいただきたいと思います。その後、「4. 旧庁舎跡地活用の基本的理念」から「8. おわりに」までは、本検討委員会からの「報告」となりますので、この部分につきましては委員の皆さんお一人ずつ順番にご意見をいただき、追加のご意見がある場合には挙手をいただきながら、報告書に反映させていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

《一同了承》

吉田委員長

それではご了承いただきましたので、事務局から説明をお願いします。

事務局から、「資料1 鷺沼市街化調整区域と習志野市の将来人口推計について」に基づいて説明を行った。

吉田委員長

ご説明ありがとうございました。かなり大きなエリアの開発が見込まれております。その開発を見込まなくても、鷺沼・鷺沼台エリアは令和31年度には約2万人の人口になるという推計結果が出ております。鷺沼市街化調整区域の開発により一層人口が増えるということで、人口減少社会と言われる中においては、少し特異なエリアになってくるであろうということを皆さんにご認識いただくこととなります。事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

《意見及び質問なし》

吉田委員長

それでは、検討報告書（案）に進みたいと思います。「1. はじめに」から「3. まちづくりに関する理念・各種上位計画の整理」までとなります。まちづくりに関する理念・各種上位計画においては、本検討委員会における大前提となるものがあるということを記載しております。はじめに、昭和45年に制定された「習志野市文教住宅都市憲章」に関するところです。続きまして、平成26年度に制定された「習志野市公共施設再生計画」です。こちらは平成26年度から令和20年度までの25年間を計画期間としているもので、その中に「財源化」というキーワードがございます。習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会での「財源化」というのはこちらを根拠にしているということを改めてご認識いただければよろしいのかと思います。もう一つが平成13年度に策定された「習志野市都市マスタープラン」になります。こちらにつきましては、本検討委員会で検討したものではないですが、前提となるところになります。この辺りに対するご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

色川委員

上位計画については、押さえておく必要があることですので、一言申し上げたいと思います。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を掲げてきている中で、市民意識調査を平成27年に実施されているかと思えます。これによると、非常に住みやすいと感じた人が85.9%もいるという結果になり、かなり高い意識が示されています。この市民意識調査に基づいて、「まち・ひと・しごと総合戦略」が作られていると思えますので、市民意識調査を少し簡略に挿入して、改めて認識しておく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

吉田委員長

ありがとうございました。市民からの声を反映させるということは、とてもよいことだと思います。こちらにつきましては、事務局と相談の上、次回にご提示させていただきたいと思えます。その他、ご意見はありますでしょうか。

《意見及び質問なし》

吉田委員長

ないようですので、次の「4. 旧庁舎跡地活用の基本理念」から「7. 活用にあたる留意点」に進みます。こちらは委員会での意見にあたりますので、お一人ずつご意見をいただきながら進めてまいりたいと思えます。まず、「5. 活用の方法」から「7. 活用にあたる留意点」まで、まとめて伺った後に、「4. 旧庁舎跡地活用の基本的理念」に戻るような形で進めたいと思えます。「5. 活用の方法」は、基本理念を具現化するための4つの項目を記載しております。一つ目が「習志野市だけでなく、市外からも多くの方が訪れる魅力ある場所」、二つ目が「多世代が交流する、賑わい溢れる場所」、三つ目が「産業の活性化につながる仕掛けがある場所」、四つ目が「音楽や美術をはじめとする芸術・文化を育む場所」。いずれも本委員会の中で出た意見であり、聞き覚えのあるところではないかと思えます。「6. 期待される活用方法」につきましては、これまでの議論で挙げられた活用方法を表にまとめたものを記載しております。ご自身のご意見と異なるものがまとめられているようであれば、ご指摘いただければと思えます。「7. 活用にあたる留意点」として、一つ目が「活用方法について」、二つ目の「防災機能について」は、台風被害等がありましたので、より皆さんの認識が深まったところではないかと思えます。三つ目が「民間活力の導入及び財源化について」になります。それでは「5. 活用の方法」から「7. 活用にあたる留意点」までについて、まとめて皆様のご意見をいただきたいと思えます。

色川委員

地区の特性について、「2. 旧庁舎跡地及び周辺の概況」と書いてはあるのですが、やはり立地特性を明解にしておく必要があるのではないかと思います。ずっと触れていることなので、改めて習志野市が持つポテンシャルをどう考えるのかを整理しておきたいと思えます。具体的に申し上げますと、地区特性は、これまで書いてあるとおり、交通機能の結節、行政、健康、商業、多面的な文化、歴史、といった機能が集積しているエリアですので、まちの中心核的なエリアではないかと思えます。先ほどの鷺沼地区土地区画整理事業の話もあり、市民の方からは都市計画道路3.3.3号線の話もあり、そういった意味では、今後の幹線道路の整備にもよって、ますます中心性が高まるエリアだということ、そういった立地特性があるということをも

明解にしておきたいです。2点目は、緑や水が豊かな習志野市の中で中心軸となるハミングロードは、財産になるのではないかと思います。中心軸となるものが導いてくれる、まちの臍となる機能立地のポテンシャルを持っているのではないかと思います。このポテンシャルをつないで、更に高めていくようなことに跡地を利用してよいのではないかと、そのような特性があるのではないかと思います。3点目は、習志野の市民まつり、歴史の公園、文化等、習志野市民の生活史がここで培われてきたという歴史がある場所、記憶の場所であるということ。立地特性として、その3点を整理しておけばよいのではないかと思います。そういった整理の中で、基本理念や活用の方法に行きがちですが、我々は検討の視点を議論してきたと思うので、基本理念の前の項目として、検討の視点を書いたらどうかと思っています。どういう着眼点のもとで、理念や活用方法が議論されてきたのか、論理的に整理をした方がよいのではないかと思います。その検討の視点が、1点目はまちづくりの視点が重要であるということです。これは、人口減少だとか、成熟社会ということが進む中で、将来のまちづくりを考えるとということ、将来の非常に重要な種地であるということが検討されて、ピンポイントではなくて、広域的な視点でまちづくりを考えるとということです。ネットワークが広がっていくことから、中心性があって、そういう意味で広域的です。周辺であれば、船橋・千葉・八千代といったところが繋がり、その人たちが習志野に集まってくるような概念があります。そういう中で習志野市の臍として、賑わい、活性化、魅力化、あるいは習志野のアイデンティティの創出を、このまちづくりの視点で行っていきたいと思います。検討の視点2点目は、新しい人の流れを呼び込み、多世代の交流機能、こういうもので仕掛けを考えるとという視点があってよいのではないかと思います。これが「多世代がいきいきして楽しむ」だとか、「文化を育てる」だとか、多様性を認めたり、世代間が交流して、様々な分野でコミュニティを形成する、という仕掛けにするというキーワードを検討してきたと思います。3点目は市民の安心・安全・情報活用、あるいは既存機能や資源の活用効果ということで、防災などの意見もありましたし、健康やスポーツ、音楽などの話がありました。そういうことで、様々な機能を満たしていくということです。4点目は都市の経営資源としての財産運用。これはやはり公共だけが担うものではなくて、公民が連携して行っていくもの、民間の活力あるいは民間の資金を利用していくことにより、良い利用方法が見いだせると思いますので、その検討の視点を挿入してはいいかかと思っています。

鈴木委員

私は、一市民であり地域の町会長である立場からご発言させていただきますと、鷺沼が皆様からそのように見ていただけるのであれば、なおさらしっかりと検討していきたいと思っています。この報告書（案）をいただきまして、私が一番気になりましたのは、11頁、12頁の「7. 活用にあたる留意点」です。防災機能として、鷺沼小学校、津田沼小学校というお話が出ておりますが、鷺沼小学校は老朽化しており、建替えは10年先ぐらいの話になっておりますので、このあたりの文言をもう一工夫なされた方がよいのではないかと思います。また、津田沼小学校で補うことも難しいということを一般市民として伺っておりますので、このあたりの防災の書き方はもう一工夫していただきたいと思っています。また、12頁の上から2行目「財源手法としては、旧庁舎跡地の『売却』に限定するのではなく、『収益性のある資産活用』を実現することが望まれる」、「民間活力の導入が必要不可欠である」の下にいきなり「売却」と出てくるのが、市民からするとあまり印象が良くないと思います。それならば、順番を逆に、「貸付」の方を先に記載して、「売却」を後にしていただいた方が、気持ち的にはありがたいと思いました。「長期

間で貸し付けるよりも短期のスパンで」等、色々記載がありますが、その中で「短期間の貸付の場合は特に事業の特殊性が増し、借り手が極めて少数（もしくはゼロ）となる可能性があることも想定される」と書いてあります。この「ゼロ」というところがとてもひっかかりました。このように書いてしまうと、「貸付」が無理なのではないかと思ってしまう。一般市民が読むと、最初から「ゼロ」と想定しているのではないかと捉えられてしまうのではないかと私は考えております。「売却」と「貸付」の順番を変えて、「貸付ゼロではないように努力しましょう」だとか、そのあたりを言っていただければありがたいと思います。

吉田委員長

ありがとうございました。こちらは「短期の貸付」ということで、我々委員と事務局とで、意識の違いがあるのかと思います。民間によれば長期の貸付が行われているというものもあるのではないかと思います。なかなか行政では長期の貸付を行う事例がないという認識を少しご説明いただいたほうがよろしいのではないのでしょうか。ここであえて短期を言及していることについて、納得感が出るのではないのでしょうか。

事務局

短期間・長期間でお答え申し上げれば、土地の活用という中で、短期のスパンで区切った方が、より様々なその時に合った活用方法が可能だという部分と、長期間というのは今でいうと、30年から50年スパンだと思いますが、そのやり方を習志野市内でやっていないというわけではなくて、大久保地区公共施設再生事業における民間付帯事業ということで、一般定期借地権契約を締結しており、貸付期間50年で行っているところでもあります。ですので、長期間で貸付する方が有利なのか、それとも短期間で貸付する方が有利なのか、今後サウンディング調査をしていく中で事業者の方から色々な情報を提供していただきたいと思っております。

吉田委員長

「ゼロ」ではなくて、「少数」くらいの表現でもよいのではないかと思います。

高山委員

前回欠席で、だいぶ期間があいてしまったこともあり、特に意見はありません。

三代川委員

防災については本会議で何度も発言しております。台風の時に初めて避難勧告が出たということもあります。住民の人口体系をみても、藤崎・鷺沼・津田沼で、現在約5万人近くの方がいるわけですが、その中で、習志野市民は大きな災害を経験していません。住みやすく素晴らしいところですが、いざとなった場合は災害への対応が心配です。1万人くらいの方が避難できる場所が必要だと思います。行政が住民のことをしっかりと考えてくれているということは、災害があつてからそれがわかるものではないですが、行政としてはっきりして、「財源化」や「貸付・売却」だとかいうよりも前に、「防災を重点的に」ということが、私の意見です。

吉田委員長

11頁の「2. 防災機能について」で、人口で何万人がこちらのエリアにいるだとか、そのよ

うなところをもう少し具体的な話をまとめさせていただくということによろしいでしょうか。

三代川委員

はい。

那須委員

今までの議論がとても良くまとめられているのではないかと思います。会議の内容を網羅的に押さえて記述されています。一方で、網羅的すぎて、何を言っているのかよくわからないというのが、一市民としての正直な感想です。これを読んで、旧庁舎跡地がどうなるのか、未だに具体的に見えてこない。細かいところで気になったのが、娯楽のところではプラネタリウムの記載がありますが、少し違和感があります。「吹奏楽やマーチングで有名な」という記述、「市内で練習できる場所が少ないため」という記述がありますが、プラッツ習志野の見学をさせていただいた時、音楽室が充実していたのが印象的でした。そのような意味では、習志野市は音楽の施設は割とあるのではないかと思います。さらに音楽施設をつくるということが引っ掛かりました。

吉田委員長

習志野高校の記述は、「マーチングの大会でやるような、フォーメーションを組んでやるような広い場所で練習できる場所がなかなかない」というご意見が出ていたと思います。更に、「マーチングの練習を見学できたら楽しい」というような案だったと思います。少し表現が足りないと思うのと、そこに吹奏楽を入れてしまったが故にわかりづらくなってしまったと思います。「マーチングの練習ができて、市民が見学できる場所」というような表現に修正していただければと思います。

中尾委員

吉田委員長、松丸委員長代理におかれましては、報告書をうまくまとめていただき、ありがとうございました。前回からの参加になりますので、それまでの経緯については掲載されている資料を基に確認させていただいたのですが、5. 6. 7については1点、コメントをさせていただきたいと思います。11頁「7. 活用にあたる留意点」の一つ目「活用方法について」において、「一方、『あらゆる人に役立つものを目指す』ことは、一見、基本理念の実現に向けて有効であると思われるが、ターゲットが中途半端となった結果、誰の役にもたたないものになってしまうという懸念がある。そのため、『あらゆる人に役立つものを目指す』ことは、必ずしも避けなくてはいけないものではないが、ターゲットの選定には特段の配慮が求められる。」というところが、少しわかりづらいと思いました。今後、跡地で生まれてくる用途次第では、ターゲットを明確にするのは非常に重要なことだと思っておりますが、現時点の報告書では「多世代交流」を挙げておりますので、この報告書でターゲットの選定に関する文脈は盛り込まなくてもよいのではないかと感じております。

吉田委員長

ありがとうございます。「多世代交流は目指したいものの、みんなの役に立つものは、結局誰の役にもたたないのではないか」というご意見もあり、ここのまとめ方が難しく、多世代交流を否定しているわけではありません。もう少し表現について検討させていただければと思います。

具体的なことがなくてわかりづらいというご意見が出ましたが、旧庁舎跡地活用検討委員会は、「理念」を市長にご提案してご報告するという役割であるという認識でよろしいでしょうか。旧庁舎跡地活用検討委員会の立ち位置について、もう一度皆さんに確認したいのですが、事務局から何かコメントをいただけますでしょうか。

事務局

お手元の資料の報告書（案）の16頁に習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会の設置要綱を添付させていただいております。こちらの第2条で、本委員会の所掌事務ということで記載させていただいております。「（1）有効活用に係る基本的理念に関すること」。こちらは先ほど吉田委員長からご発言のあった内容でございます。かつ、基本理念に応じた活用方法については、具体的にというよりも、「どんな色々な方法があるのだろうか」というところをまとめていただくということが、本委員会の所掌事務ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

吉田委員長

ありがとうございます。「理念」ということが我々の報告になります。

松丸委員長代理

私もまとめる側で入らせていただきまして、グループワークで色々意見を出していただきましたが、今回も皆さんに色々な意見を出していただくことができました。着地点がなかなか難しいのかなと思います。皆さんの意見をそれぞれ尊重して、それをまとめると、ふわっとした文章になりがちのところも多少あるかと思えます。先ほど委員長からもありましたとおり、修正すべきところは修正して、最終的には皆さんにご納得いただけるものができればなと思っております。

吉田委員長

それでは5, 6, 7で皆さんのご意見をいただきましたが、「4. 旧庁舎跡地活用の基本的理念」について、皆さんのご意見をいただきたいと思えます。ふわっとしているというご意見もありますが、基本的理念は、皆様のご意見を集約しながら、このようにまとめさせていただきました。「～人が集まり、留まり、つながる～みんながいきいき活躍できる空間であり、多世代で賑わう習志野市の魅力を発信する場所」。こちらについて、少し表現が違うのではないか、もう少しわかりやすい言葉がよいのではないか、というご意見をいただければと思えます。こちらにつきまして、色川委員からお願いします。

色川委員

よくまとめていただいていると思えます。基本的理念の「人が集まり、留まり、つながる」というところは、私としては「手段」ではないかと思っております。手段が理念になるのは少し違和感があります。先ほど色々ルールを説明しましたが、これからのまちづくりも考慮し、習志野市の今までの歴史を考えていくときに、市役所の旧庁舎跡地で行うべきことは、「人が集まり、留まり、つながる」ことで、「何かを起こす」ということに議論を持って行った方が、那須委員からもありましたとおり、具体的な一つの打ち出し方があるのではないかと思います。人が集まり、留まり、繋がる、いわゆる多様性の中で、何を目指すのかということ、「習志野市の新たな価値の創出」ではないかと思えます。「習志野市の新たな価値の創出」とはどのようなことかと自

分でも考えたのですが、1点目は、習志野市に住み、習志野市で働き、習志野市で学ぶことの新たな価値を見出すということで、色々な人が集まり、留まり、繋がってその価値を生み出す、ということに繋がるのではないかということです。2点目は、何度も言うておりますが、多様性を認め合いながら、多世代が交流して、産業や住民のコミュニティ等の様々な分野で、新たな価値を創出していければよいのではないかと思います。新たな価値の3点目としては、人々がいきいきと楽しみ、様々な文化を育むという中で、新たな価値を創出することもあるのではないかと思います。新たな価値の創出を目指して、それが理念としてあって、その手段は、副題であるように「人が集まり、留まり、つながる」ということにすると、もう少し具体性が出てくる可能性があると思います。

吉田委員長

ありがとうございました。確かに手段と言えば手段なのかなと思います。「新たな価値の創造」というものが大きな理念となるのも一つの案としてよいのかなと思いました。

鈴木委員

言うことなしです。まとめていただいているものと、色川委員のご意見で、全て出てしまっていると思います。ただし、「新たな価値が何なのか」ということを考えております。ここに何ができたら理念に合うものなのか。それをこれから先、市の方にきちんと整理してほしいというのが私からの願いです。

高山委員

このとおりだと思います。習志野市民がひとりひとり発するもの、自分たちのまち、私のまちとして、どう捉えるかというところで、みんなが、だとか多世代というところに当てはまると思います。活躍できる空間であり、習志野市の魅力を発信する、このとおりだと思っております。

三代川委員

「習志野市民だけでなく、市外からも多くの人々が訪れる魅力ある場所」。考えたのですが、ないものねだりしてはいけないのですが、例えば美術館だとか、「行ってみよう」と思うような仕掛けが必要だと思います。美術館が欲しいというわけではなく、費用的には簡単にはできませんが、市外からも多くの人々が訪れる魅力ある場所、「行ってみたい」と思うものが必要だと思います。ハコモノを作るのも一つの方法ではあると思いますが、そうじゃない方法もあると思います。広場があって、子供の遊び場になり、防災の機能もあって、「習志野に行ってみよう」というもの。交通もよくなりますし、色々なことを考えられると思います。知恵を使って、人が集まる場所を考えていきたいと思います。

吉田委員長

美術館という具体的な案が出ましたが、それを押ししているわけではないということと、日本中の美術館の経営が難しいところもあるので、そうではなくて、市外からも足を運んでいただけるというところを強調させていただいたのかと思います。

那須委員

基本的理念ということで、どういうことを表現したらよいのか、ということを私自身もよくわからないので、なかなか正解を申し上げにくいですが、「人が集まり、留まり、つながる」というのはこれでも十分基本理念になるのではないかと私としては思っていました。先ほど色川委員がご意見を出されましたが、それもごもっともだと思いますが、あまり具体的なところに繋がっていかないのではないかと思いました。そのような意味で、具体的にどのようなことがしたいのかということ表現するという基本理念であれば、「人が集まり、留まり、つながる」、この方がより具体的でわかりやすいのではないかと思いました。ただ、冒頭申し上げたとおり、基本理念というのは何を表現すればよいのか、よくわからないところがありますので、決して色川委員のご意見を否定するわけではございません。

中尾委員

基本理念については、これでよいと思っております。あえて申し上げれば、活用方法の中にもたくさん出てくる「魅力」という言葉を入れてもいいのかなと思います。人がなぜ集まるかと考えたときに、魅力を育てて発信する場所であるからこそ、多世代・多様な人が集まる。その中でつながりが生まれて、新しい価値を創出するという流れになると思っておりますので、「魅力」という言葉を入れてもよいのではないかと思います。

吉田委員長

ありがとうございました。他に追加のご意見はございますか。

色川委員

だいたいひとつになったと思います。先ほど三代川委員もご発言されたとおり、習志野市は魅力がないといけない。住み続けたい、そこに生き続けたいと思われるような市にならないと、良いまちにはならないだろうと思います。そのためには、旧庁舎跡地のポテンシャル、これが習志野市の将来にとって大事だという認識のもとで行けば、「人が集まり、留まり、つながる」になると思います。

吉田委員長

皆さんからいただいたご意見を踏まえ、改めて松丸委員長代理と事務局と相談し、次回の委員会にご提案させていただきたいと思っております。

吉田委員長

続いて「8. おわりに」から「10. 関係資料」です。「8. おわりに」は、本委員会名でのあとがきとさせていただきます。「9. 議論において参考とした施設（機能）」は皆さんと視察を行った施設や、これまでの会議において事例紹介として挙げていただいた施設で、議論において参考となったものを掲載しております。「10. 関係資料」に記載しているものは、本委員会の要綱、開催名簿、開催状況であり、こちらは全て習志野市のホームページで公開している情報となっております。こちらについてご意見を順番にお聞きしたいと思います。

色川委員

理念を掲げて、理念を実現するための課題や留意点というのは記載しておいた方がよいと思いますし、私が申し上げた、「市の新たな価値・魅力の創出」ということが書いてありますので、私としては非常に良い「おわりに」だと思います。15頁「9. 議論において参考とした施設（機能）」に記載のある、私が事例紹介した「ライフガーデンおおたかの森」は、まちづくりの初期段階で、安心・安全、生活支援、健康というところに非常に複合化された施設で、習志野市の場合には津田沼周辺にこの機能が全てあります。それをうまくつないでいくと、非常に大きなものになっていくのではないかと思います。小型版の複合施設というふうに捉えていただければと思います。掲載していただいて非常に光荣だと考えております。

鈴木委員

特にございません。

高山委員

私も特にございませんが、やはり「おわりに」というところで、皆さんの意見がぎゅっとまとまっていると思いました。

三代川委員

特にございません。

那須委員

私も特にございません。

中尾委員

特にございません。

吉田委員長

中尾委員に一点確認させていただきたいのですが、14頁「9. 議論において参考とした施設（機能）」に記載のある、松戸市市民交流会館「すまいる」について、こちらは江澤委員にご紹介していただいた施設だと思います。おそらく一般に公表されているもので、千葉銀行さんの秘匿事項ではないと思いますが、念のため江澤委員にもう一度ご確認いただいでよろしいでしょうか。

中尾委員

はい。

吉田委員長

他に、報告書全体を通してご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

《意見及び質問なし》

吉田委員長

本日は活発な議論が行われたと思います。皆さんにいただいたご意見をまとめまして、私と松丸委員長代理と事務局で相談して、再度ご提示させていただければと思います。

吉田委員長

それでは議事の「4. その他」に移ります。事務局からのご連絡をお願いします。

事務局

本日は誠にありがとうございました。先ほど吉田委員長からもありましたとおり、本日委員の皆様からいただいたご意見につきまして、吉田委員長、松丸委員長代理と調整させていただきたいと思います。次回の委員会につきまして、3月下旬頃に開催させていただきたいと考えております。改めて日程調整をさせていただきます。事務局からは以上です。

吉田委員長

今の説明にご意見等はございますでしょうか。

《意見なし》

吉田委員長

それでは以上で本日の会議を終了したいと思います。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。

以上